

別表 1

<選挙選出される各選挙区の理事定数>

選挙区	理事数（人）	管轄地域
北海道	1	北海道
東北	1	青森県、岩手県、宮城県、福島県、秋田県、山形県、新潟県
関東	8	群馬県、栃木県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県
中部	3	静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、長野県、富山県、石川県、福井県
近畿	4	滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県
中国・四国	2	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、香川県、徳島県、愛媛県、高知県
九州	3	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
合計	22	

地区選挙で選出される各選挙区の理事定数は、各選挙区の選挙人数（代議員選挙が行われる年の1月31日時点で、名簿登録されている会費完納の正会員数）のX分の1とし、その際生じた小数点以下の端数は切り捨てた員数とする。但し、これにより、選挙区の理事定数が0になってしまう選挙区が生じた場合は、該当選挙区についてのみ、小数点以下の端数を切り上げた員数とする。上記の数値Xは可変であり、選挙人数（代議員選挙が行われる年の1月31日時点で、名簿登録されている会費完納の正会員数）に応じて、選挙ごとに定められる。

※なお、2020年度の選挙ではX=325で算定される。